

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成30年 9月）

- 1 日時 平成30年 9月27日（木）午前9時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎2階 会議室
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 八島 秀仁
委員 高橋 秀光
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 吉田 弘之
学校教育課長 飯泉 勝宏
学校教育課教育指導室長 長塚 和徳
学校教育課課長補佐 直井 仁志
学校教育課課長補佐 鈴木 富夫
学校教育課主査 坂本 和生
学校教育課主幹 尾林 大悟
生涯学習課長 直井 和美
生涯学習課課長補佐 千葉 裕康
スポーツ推進室長 関 正臣
図書館長補佐 広瀬 実
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項
議案第35号 つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会要綱の一部を改正する告示について
議案第36号 つくばみらい市適正配置審議会委員及び学区審議会委員の委嘱について
議案第37号 指定校変更について
報告第23号 準要保護の認定について
報告第24号 区域外就学について
報告第25号 後援申請について

8 議事

事務局 福田教育長	<p>【平成30年9月定例教育委員会の開会宣言】</p> <p>【あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回議会定例会について ・各学校の運動会・体育祭について ・管理訪問について
事務局 福田教育長	<p>それでは議事の進行につきましては教育長お願いします。</p> <p>議案第35号「つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会要綱の一部</p>

事務局	を改正する告示について」説明をお願いします。
福田教育長	議案第 35 号「つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会要綱の一部を改正する告示について」資料に基づき説明する。
委員	質疑を諮る。
事務局	この会議のねらいは、今までよりも広い視野で検討していくということですのでこのように改正するということですか。
福田教育長	市役所内への周知も含め、特に幹部からの幅広い意見をいただいた上で審議会に諮ることを目的としています。
委員	議案第 35 号「つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
福田教育長	異議なし。
事務局	議案第 35 号「つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。
福田教育長	続きまして、議案第 36 号「つくばみらい市適正配置審議会委員及び学区審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
委員	議案第 36 号「つくばみらい市適正配置審議会委員及び学区審議会委員の委嘱について」資料に基づき説明する。
事務局	質疑を諮る。
福田教育長	幅広く市民の皆さんから、或いは公募の皆さんからの意見をもらうということで非常にいいことだと思います。PTA 関係の委員の選定は、PTA 連絡協議会の方で決めたものですか。
委員	全小学校の PTA 会長にお願いすることはできませんが、区長会等を含め、全小学校区を網羅できる委員で構成しております。
事務局	小張、板橋等の PTA を選定した理由は、区長会との兼ね合い等によるものですか。
福田教育長	PTA 連絡協議会より推薦をいただいたもので、事務局からは、できれば女性の選考も視野に入れていただきたいと話しました。
委員	公募による市民の方についてですが、この方たちは、自分から委員になりたいということでの手を挙げられた方でしょうか。
事務局	そうです。3 名の方から応募がありました。選考基準で 2 名を選定させていただきました。
福田教育長	中には独自の考えを展開する方もおり、進行上難しい部分もあるのではないかと少し懸念されます。学歴や経歴までは必要ないと思いますが、ある程度は審査の対象となるものを見ていただき選定したものでしょうか。
委員	応募の段階で、適正配置に対する考え方を書いていただき、名前を伏せた状態で点数を付け、上位 2 名を選定しております。
事務局	議案第 36 号「つくばみらい市適正配置審議会委員及び学区審議会委員の委嘱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
福田教育長	異議なし。
委員	

<p>福田教育長</p>	<p>議案第 36 号「つくばみらい市適正配置審議会委員及び学区審議会委員の委嘱について」原案のとおり承認します。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、議案第 37 号「指定校変更について」、報告第 23 号「準要保護の認定について」、報告第 24 号「区域外就学について」までの案件については、個人情報が含まれますので、「秘密会」での進行といたします。それでは、議案第 37 号「指定校変更について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 37 号「指定校変更について」資料に基づき説明する。</p>
<p>事務局</p>	<p>以下、非公開。</p>
<p>福田教育長 事務局</p>	<p>続きまして、報告第 23 号「準要保護の認定について」説明をお願いします。報告第 23 号「準要保護の認定について」資料に基づき説明する。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>以下、非公開。</p>
<p>福田教育長 事務局</p>	<p>続きまして、報告第 24 号「区域外就学について」説明をお願いします。報告第 24 号「区域外就学について」資料に基づき説明する。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>以下、非公開。</p>
<p>福田教育長 事務局</p>	<p>以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。続きまして、報告第 25 号「後援申請について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第 25 号「後援申請について」資料に基づき説明する。</p>
<p>福田教育長 委員</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>異議なし。</p>
<p>福田教育長 事務局</p>	<p>報告第 25 号「後援申請について」は報告案件ですのでご了承願います。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>慎重審議ありがとうございました。その他について何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>千葉県ニュースで中学校と高校の教師の中で過労死ラインを超えている教師が 3 人に 1 人いるということが出ていました。千葉県としても対応していくとしていますが、当市での実態はいかがでしょうか。また、障がい者の雇用の水増しの話が大変問題になっており、当市についてはどのような状況か伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>過労死の件については、千葉県だけでなく全国的な話となっております。教員の残業が非常に多く、平成 28 年度には、文科省より教員の勤務実態調査もあり、新聞や文科省のホームページに結果が掲載されております。当市については、独自に校長会で毎年 6 月と 10 月に調査を実施しており、今年度については、6 月は全校ではなく抽出で行っております。10 月については、全校全職員に対して調査を行う予定ですので、各学校からの調査結果を 11 月の定例教でご報告させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>障がい者雇用の状況について、都道府県等の教育委員会の法定雇用率は、2.4%で当市の教育委員会の実雇用率は 1.69%です。雇用率は基準を満たしてはおりませんが、法定雇用障がい者数が 2 名となっており、当教育委員会では実雇用者数が 2 名ですので基準を満たしております。</p>

委員 事務局	参考までに、市長部局につきましては、地方公共団体の法定雇用率は2.5%のところ、7名の雇用で2.64%となっております。 その他につきまして、よろしいでしょうか。 異議なし。 続きまして次回の教育委員会の日程です。 10月26日(金)午後 1時30分 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。事務局からは以上です。 では以上を持ちまして平成30年9月定例教育委員会を閉会します。
-----------	--

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成30年9月27日

教育長 福田 敏男
教育長職務代理者 中島 正志